

令和5年度福井県総合防災訓練においてエリア放送を想定した運用訓練を実施

総務省北陸総合通信局（局長：菱田 光洋）は、令和5年10月7日（土）、令和5年度福井県総合防災訓練（主催：福井県、坂井市）に参加し、主会場となった三国体育館で、地上デジタルテレビジョン放送用可搬型予備送信設備の運用訓練を実施しました。

当該設備は、暴風、豪雨、洪水、地震等大規模な災害時において、地デジ放送用中継局が被災し、被災地で地デジ放送が受信できなくなった場合に、中継局の機能を一時的に代替するための可搬型の予備送信設備で、総務省では、地方公共団体等の要請により速やかに貸出を行う体制を執っています。

今回の訓練では、(株)NHKテクノロジーズの協力を得て、エリア放送（*）の開設を想定して、当該設備の運用手順を確認しました。

北陸総合通信局では、災害時、①各県対策本部や市町村に連絡要員（リエゾン）を派遣し、被災地における通信・放送サービスの状況を情報提供するとともに被災地の要望を把握、②自治体や事業者に対し、機材（今回訓練で使用した地デジ放送用可搬型予備送信設備の他、臨時災害放送局設備、移動電源車、移動通信機器、ICTユニット等）を無償貸与することとしています。北陸総合通信局では、こうした対応を通じ、引き続き地域貢献に努めます。



来場者への説明の様様



*エリア放送とは
限定したエリア内において、当該エリアで使用されていない地デジ放送用チャンネルを使用し、そのエリアに限定した地域コミュニティや商店街等のイベント、災害・防災情報の提供などを行う放送のことです。

お問合せ先： 防災対策推進室 TEL 076-233-4479